

証券コード 3486
平成31年3月12日

株主各位

東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号
株式会社グローバル・リンク・マネジメント
代表取締役社長 金 大 仲

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当社ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成31年3月26日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 平成31年3月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番2号 渋谷マークシティ内
渋谷エクセルホテル東急 6階 プラネッツルーム
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項
報告事項 1. 第14期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査等委員会の第14期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）連結計算書類監査結果報告の件

決議事項
第1号議案
第2号議案
定款一部変更の件
取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

4. インターネット開示に関する事項
本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.global-link-m.com/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、当日は本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.global-link-m.com/>）に掲載させていただきます。

株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産は、ご用意いたしておりません。何卒ご理解いただきますようお願い申しあげます。

事 業 報 告

(平成30年 1月1日から)
(平成30年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

全般的な事業の状況

当連結会計年度(自 平成30年1月1日至 平成30年12月31日)は、年後半に米中間の通商問題の高まりや、欧州の政治情勢を巡る不透明感等から投資家のリスク回避姿勢が強まり、海外経済の減速が懸念されました。総じてみれば着実な成長が続きました。そうした中、日本経済は、政府の経済政策と継続する日銀の金融緩和策を背景に、労働需給の引き締まりが継続、ゆるやかな景気の拡大が続きました。不動産業界においては、住宅投資は、貸家の新設住宅着工が金融機関の融資姿勢の厳格化や節税ニーズの需要一巡などを受け減少傾向となった一方、持家と分譲住宅は持ち直し傾向をみせました。

このような環境の下、当社グループ(当社及び連結子会社をいう。以下同じ。)は、「不動産を通じてお客様の眞の豊かさに貢献する」を企業理念として、開発から管理までをワンストップで提供する不動産ソリューションサービスを主力として事業活動に取り組みました。

当連結会計年度は、既存事業の拡大に向け、IT・デジタル活用戦略を推進しました。マンション投資・経営ITプラットフォーム「Mansion Tech」をリリースした他、オウンドメディア、SEO(検索エンジン最適化)、リスティング・アフィリエイト広告等を用いたデジタルマーケティングにより、販売効率の向上を実現しました。その結果、当社が開催する少人数不動産セミナーには年間1,000名超の方々にご来場いただきました。

また、高まる国内外富裕層の不動産投資ニーズに応えるため、「ARTESSIMO Premium Investment」を新しいサービスとして開始しました。ARTESSIMO Premium Investmentは、大手金融機関と連携し、大手金融機関の顧客である富裕層に対して一般公開前の開発物件情報を優先的に提供し、富裕層の個々の方の要望に沿った資産運用プランを提案します。

加えて、平成30年1月に海外事業部を新設し、主にアジアの富裕層投資家向けの販売体制を整備・強化しました。その一環として、東京23区高入居率地区での留学生等向けマンションの開発、オペレーションサービスの提供を行う「UCHIWA(団扇)」を新規事業として平成31年1月1日から開始する準備を整えました。

当社グループの当連結会計年度の売上高は、販売が好調に推移したことから22,644百万円（前連結会計年度比31.9%増）となりました。売上原価は、仕入環境の悪化等により18,910百万円（同35.1%増）となり、売上総利益は3,733百万円（同17.9%増）、売上総利益率は16.5%（前連結会計年度は18.5%）となりました。販売費及び一般管理費は、従業員増（当連結会計年度末93名、前連結会計年度末69名）に伴う人件費の増加、土地の仕入れの活発化に伴う租税公課の増加、デジタルマーケティング施策強化に伴う広告宣伝費の増加、及び株主優待制度導入に伴う費用増等により、2,524百万円（同22.6%増）となりました。この結果、営業利益は1,209百万円（同9.1%増）、営業利益率は5.3%（前連結会計年度は6.5%）となりました。営業外損益については、主なものとして保険解約返戻金43百万円を営業外収益、当社株式が東京証券取引所マザーズ市場から市場第一部へ市場変更されたことに伴う上場関連費用22百万円、支払利息96百万円を営業外費用に計上しました。経常利益は1,132百万円（同3.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は755百万円（同8.4%増）となりました。

事業別概況

当社グループの事業セグメント別の業績(売上高は外部顧客への売上高)は次のとおりです。

(不動産ソリューション事業)

当セグメントは、東京23区を中心としたエリアにおいて、土地仕入・企画、投資用コンパクトマンションの設計・建築、販売、建物管理等を行う不動産ソリューションサービスを提供しています。資産運用を目的とした国内外の投資家を主要顧客とし、自社ブランドのコンパクトマンション「アルテシモ」シリーズを主力商品として販売しています。

当連結会計年度は、販売戸数が過去最高の692戸(前連結会計年度実績489戸)となりました。内訳としては、BtoC(個人投資家向け販売)の販売で413戸(同225戸)、BtoB(同業他社含む法人向け販売)で279戸(同264戸)となりました。BtoCの中には、海外向けの販売61戸が含まれています。

この結果、当連結会計年度の売上高は20,281百万円(前連結会計年度比34.9%増)、営業利益1,065百万円(同2.4%増)となりました。海外向け売上高は2,114百万円、海外売上高比率は9.3%となりました。

(プロパティマネジメント事業)

当セグメントは、不動産経営に関する様々な業務をオーナーに代わって管理するプロパティマネジメントサービスを提供しています。具体的には、自社ブランド「アルテシモ」シリーズに対するサブリース業務や管理代行業務を行っています。

当連結会計年度は、不動産ソリューション事業における「アルテシモ」シリーズの好調な販売に伴い、管理戸数が当連結会計年度末において2,128戸(前連結会計年度末1,900戸)となり、オーナーに対するサブリース契約、集金代行業務の契約が共に伸長しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、2,362百万円(前連結会計年度比10.8%増)、営業利益144百万円(同112.1%増)となりました。

事業別売上高

事業区分	第13期 (平成29年12月期)		第14期 (当連結会計年度) (平成30年12月期)		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
不動産ソリューション事業	15,035百万円	87.6%	20,281百万円	89.6%	5,246百万円	+34.9%
プロパティマネジメント事業	2,131	12.4	2,362	10.4	230	+10.8
合計	17,167	100.0	22,644	100.0	5,477	+31.9

② 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

資金調達につきましては、金融機関等から次のとおり借入を行っております。

借入額 105億24百万円（平成30年12月31日現在）

(2) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区分	第11期 (平成27年12月期)	第12期 (平成28年12月期)	第13期 (平成29年12月期)	第14期 (当連結会計年度) (平成30年12月期)
売上高(百万円)	8,682	11,605	17,167	22,644
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	166	328	696	755
1株当たり当期純利益(円)	26.00	51.36	108.17	101.79
総資産(百万円)	4,008	7,050	8,068	11,691
純資産(百万円)	782	1,110	2,384	3,078
1株当たり純資産額(円)	122.21	173.56	324.10	407.88

- (注) 1. 当社では、第13期より連結計算書類を作成しております。第11期及び第12期については金融商品取引法に基づいて作成した連結財務諸表の数値を参考情報として記載しております。
2. 当社は、平成27年6月1日付で普通株式1株につき4株の割合、平成28年8月26日付で普通株式1株につき100株の割合、平成29年10月5日付で普通株式1株につき4株の割合、平成30年6月9日付で普通株式1株につき2株の割合、並びに平成30年10月19日付で普通株式1株につき2株の割合で、それぞれ株式分割を行っております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、当該株式分割が第11期の期首に行われたものと仮定して算定しております。

②当社の財産及び損益の状況

区分	第11期 (平成27年12月期)	第12期 (平成28年12月期)	第13期 (平成29年12月期)	第14期 (当事業年度) (平成30年12月期)
売上高(百万円)	7,131	9,753	15,064	20,320
当期純利益(百万円)	146	301	651	659
1株当たり当期純利益(円)	22.95	47.07	101.13	88.92
総資産(百万円)	3,832	6,784	7,754	11,208
純資産(百万円)	751	1,052	2,280	2,879
1株当たり純資産額(円)	117.42	164.48	310.04	381.51

(注) 当社は、平成27年6月1日付で普通株式1株につき4株の割合、平成28年8月26日付で普通株式1株につき100株の割合、平成29年10月5日付で普通株式1株につき4株の割合、平成30年6月9日付で普通株式1株につき2株の割合、並びに平成30年10月19日付で普通株式1株につき2株の割合で、それぞれ株式分割を行っております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、当該株式分割が第11期の期首に行われたものと仮定して算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社グローバル・リンク・パートナーズ	35百万円	100%	プロパティマネジメント事業

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、持続的な成長へ向けて、以下の経営課題に取り組んでまいります。

① 仕入ルートの拡充

当社グループの事業基盤である東京23区内での事業用地や仕入物件の確保は、地価の上昇に加え、他社との競合もあり、厳しさを増すものと想定されております。当社グループでは、自社ブランド「アルテシモ」の開発用地の継続的、安定的な確保を実現するために、東京23区内の土地所有者と共同開発する等の新たな仕入チャンネルを増やしてまいります。この一環として、平成30年5月に弁護士ドットコム株式会社が運営する税務相談ポータルサイト「税理士ドットコム」のユーザーに対し、当社グループの不動産ソリューションサービスを紹介することを目的とした業務提携契約を締結しています。

② 新規サービスの導入

当社グループでは、安定的な事業拡大には、様々な土地仕入先、販売先の開拓は、必要不可欠なものと考えております。このような認識のもと、高まる国内外富裕層の不動産投資ニーズに応えるため、「ARTESSIMO Premium Investment」を新しいサービスとして開始しました。また、東京23区高入居率地区での留学生等向けマンションの開発、オペレーションサービスの提供を行う「UCHIWA(团扇)」を新規事業として平成31年1月1日から開始する準備を整えました。

③ 優秀な人材の確保と育成

当社グループでは、企業理念を十分理解し、不動産全般に対する必要な知識とノウハウを持ち、お客様の信頼を獲得する人材を育成することが、当社グループの強みであり、企業価値の源泉であると認識しております。こうした人材の採用と育成を重要な経営課題の一つとして捉え、従業員社宅制度を設け、全国的に人材の採用を進めるとともに、社員の教育研修制度（資格取得支援制度）を充実させております。

④ 財務体質の強化

当社グループの不動産ソリューション事業における販売用不動産の購入資金は、金融機関からの借入を主としております。今後の事業拡大を目指すためにも、金融機関との良好な関係を構築するとともに、資金調達手段の多様化に取り組んでまいります。また、販売用不動産の早期売却を図り、運転資金の確保や財務基盤の拡充を図ってまいります。

⑤ コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループでは、持続的な成長を図るために、経営の健全性、透明性及び客觀性を高めることが最重要であると考えており、コーポレート・ガバナンスの強化の取組みとして、組織体制、人員体制の強化及び意思決定プロセスの明確化などを図ってまいりました。平成30年12月には、当社グループが最良のコーポレート・ガバナンスを実現するための基盤として「コーポレート・ガバナンス・ガイドライン」を策定し開示しております。また、役職員に対してコンプライアンス意識を高めるための啓蒙活動も継続して行っており、宅地建物取引業法をはじめとする各種法令の遵守及び反社会的勢力排除に向けた取り組み等を経営上の重要事項として認識しております。当社グループでは、コンプライアンス教育に積極的に取り組み、コーポレート・ガバナンスの更なる強化に努めます。

(5) 主要な事業内容 (平成30年12月31日現在)

当社グループは、当社及び連結子会社1社により構成されております。事業内容は、次のとおりであります。

① 不動産ソリューション事業

当社は、東京23区内を中心に不動産の土地仕入・企画、設計、販売、建物管理を主たる業務とする不動産ソリューション事業を行っております。資産運用を目的とした国内外の投資家を主要顧客とし、投資用不動産であるコンパクトタイプのマンションを自社ブランド「アルテシモ」として提供しております。

また、「アルテシモ」には、土地を仕入れて開発する物件（開発物件）と、マンション建設事業主から1棟を買い取り、「アルテシモ」仕様に変更する物件（専有仕入物件）があります。

当社の不動産の土地仕入、コンパクトマンションの設計・建築、企画、販売顧客先並びに営業活動は以下のとおりであります。

(土地仕入)

- イ) 土地仲介会社を通じての土地情報をもとに仕入れております。
- ロ) 開発事業者より仕入れております。
- ハ) 土地等価交換セミナー等を通じ、土地所有者から仕入れております。

(コンパクトマンションの設計・建築、企画)

当社のマンション設計及び建築は、コンパクトマンションを手掛けている設計事務所や建設会社に外注しておりますが、当社では、「アルテシモ」仕様の基準を設け、マンションの企画を行っております。

(販売顧客先並びに営業活動)

- イ) 「アルテシモ」には適さない土地を購入し、戸建て、ファミリーマンション業者への仲介または土地の企画売却を行っております。
- ロ) 不動産販売会社への業者販売をしております。
- ハ) Jリート、ファンドへの1棟売りをしております。
- ニ) 国内外の個人投資家へ1戸ごとに個人販売をしております。

また、当社の販売した物件の各マンション管理組合より、マンション管理組合運営業務としてマンション管理組合に代わってマンション管理組合の運営を担う事務管理業務及び建物の管理として、日常清掃及び共用部の定期清掃等を行う清掃業務、共用部に設置される各種設備についての点検及び保守を受託しております。

② プロパティマネジメント事業

当社の完全子会社である株式会社グローバル・リンク・パートナーズは、不動産経営に関する様々な業務をオーナーに代わって管理するプロパティマネジメント事業を主たる業務とし、自社ブランド「アルテシモ」に対するサブリース業務または管理代行業務を行っております。プロパティマネジメント事業の主たるサービスは以下のとおりであります。

- イ) 自社販売物件のオーナーに対して一定期間賃貸物件を借り上げ、契約で定めた賃料を支払い、入居希望者に転貸する「サブリース業務（注）」を行っております。
 - ロ) オーナーに代わり家賃の集金や入居・退去に関わる各種契約管理業務を行う「管理代行業務」を行っております。
- （注）現在の株式会社グローバル・リンク・パートナーズの標準のサブリース契約では、契約期間最大35年間、原則7年毎のサブリース賃料改定とし、賃料が下がる場合、下げ幅を最大5%に制限しております。オーナーにとって長期契約による安定した家賃収入の確保を提供しております。なお、6ヶ月の予告期間をもって双方からの解約は可能となっている他、外部環境の変化や法制度・税制度の変更その他契約締結後の事情の変更が認められる場合、協議の上、サブリース賃料を改定できることとしています（ただし、この場合も下げ幅を最大5%としています）。

（6）主要な営業所（平成30年12月31日現在）

名 称	所在地
本 社	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号

(7) **使用人の状況** (平成30年12月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
不動産ソリューション事業	55(1)名	3名増
プロパティマネジメント事業	8(1)名	1名増
全社 (共通)	30(2)名	20名増
合計	93(4)名	24名増

- (注) 1.使用人数は、就業人員数を記載しており、臨時雇用者（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工など）は、最近1年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
 2.全社（共通）として記載されている使用人数は、管理部門に所属しているものです。
 3.使用人数が最近1年間において24名増加したのは、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
85(3)名	23名増	32.8歳	4.1年

- (注) 1.使用人数は、就業人員数を記載しており、臨時雇用者（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工など）は、最近1年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
 2.使用人数が最近1年間において23名増加したのは、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社関西アーバン銀行	1,331,000千円
株式会社みずほ銀行	937,000
株式会社東日本銀行	882,000
タ"イヤモント"アセットファイナンス株式会社	751,600
株式会社三井住友銀行	582,805
株式会社きらぼし銀行	570,000
株式会社香川銀行	425,000
リコーリース株式会社	410,400
西武信用金庫	377,806
株式会社りそな銀行	374,000
株式会社東京スター銀行	310,400

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社株式は、平成30年12月13日付で東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所市場第一部へ上場市場を変更しました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年12月31日現在）

① 発行可能株式総数 25,600,000株

(注) 平成30年6月9日付で普通株式1株につき2株の割合、並びに平成30年10月19日付で普通株式1株につき2株の割合で、それぞれ株式分割を行ったことに伴い、発行可能株式総数は19,200,000株増加しております。

② 発行済株式の総数 7,546,880株

(注) 1.平成30年6月9日付で普通株式1株につき2株の割合、並びに平成30年10月19日付で普通株式1株につき2株の割合で、それぞれ株式分割を行ったことに伴い、発行済株式の総数は5,612,640株増加しております。

2.新株予約権の権利行使に伴う新株の発行により、発行済株式の総数は95,040株増加しております。

③ 株主数 6,652名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社G2A	2,560,000株	33.92%
金 大仲	1,842,400	24.41
富永 康将	212,000	2.81
株式会社ベクトル	128,000	1.70
株式会社FPG	102,400	1.36
鈴木 東洋	71,200	0.94
富田 直樹	71,200	0.94
中山 満則	71,200	0.94
GLM従業員持株会	69,700	0.92
楽天証券株式会社	28,400	0.38

(注) 自己株式は所有しておりません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	
発行決議日	平成27年12月1日	平成28年8月10日	
新株予約権の数	192個	10個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式307,200株 (新株予約権1個につき 1,600株)	普通株式160株 (新株予約権1個につき 16株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払込 は要しない	新株予約権と引換えに払込 は要しない	
新株予約権の行使に際して出資される 財産の価額	新株予約権1個あたり 170,000円 (1株あたり107円)	新株予約権1個あたり 2,140円 (1株あたり134円)	
権利行使期間	平成29年12月8日から 平成37年12月1日まで	平成30年8月23日から 平成38年8月10日まで	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名	監査等委員である取締役1名	
行使の条件	(注)2	(注)2	
役員の保有状況	取締役 (監査等委員である 取締役を除く)	新株予約権の数 96個 目的となる株式数 153,600株 保有者数 4名	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名
	監査等委員である 取締役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 5個 目的となる株式数 80株 保有者数 1名

(注) 1. 当社は、平成28年8月26日付で普通株式1株につき100株の割合、平成29年10月5日付で普通株式1株につき4株の割合、平成30年6月9日付で普通株式1株につき2株の割合、並びに平成30年10月19日付で普通株式1株につき2株の割合で、それぞれ株式分割を行っております。上記新株予約権の数、目的となる株式の数及び単価は、株式分割後の数値を記載しております。

2. 行使の条件は以下のとおりです。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または使用人の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合等正当な理由があり、当社取締役会において認められた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（平成30年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	金 大 仲	(株)グローバル・リンク・パートナーズ 取締役 (株)G 2 A 代表取締役
専務取締役	富 永 康 将	(株)グローバル・リンク・パートナーズ 代表取締役
取締役	鈴 木 東 洋	管理本部長
取締役	中 山 満 則	開発本部長 (株)グローバル・リンク・パートナーズ 取締役
取締役	富 田 直 樹	営業本部長
取締役（監査等委員・常勤）	賀 茂 淳 一	(株)グローバル・リンク・パートナーズ 監査役
取締役（監査等委員）	琴 基 浩	琴税理士事務所 所長 (株)グローバルビジネスコンサルタント 代表取締役
取締役（監査等委員）	中 西 和 幸	田辺総合法律事務所パートナー (株)V A Z 社外監査役

- (注) 1. 取締役（監査等委員・常勤）賀茂淳一氏、取締役（監査等委員）琴基浩氏、取締役（監査等委員）中西和幸氏は、社外取締役であります。なお、コーポレートガバナンスの強化、監査機能の強化のため、取締役（監査等委員）賀茂淳一氏を常勤の取締役（監査等委員）に選定しております。
2. 取締役（監査等委員）琴基浩氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役（監査等委員）中西和幸氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、企業法務にも精通しております。
4. 平成31年1月1日付で取締役富永康将氏の担当が、専務取締役から専務取締役営業本部長に変更となりました。
5. 平成31年1月1日付で取締役富田直樹氏の担当が、営業本部長から海外事業本部長に変更となりました。
6. 当社は、社外取締役賀茂淳一氏、琴基浩氏、中西和幸氏の3名を、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役賀茂淳一氏、琴基浩氏、中西和幸氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

③ 取締役の報酬等

区分	員数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） (うち社外取締役)	5名 (-)	175,350千円 (-)
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	5 (5)	16,350 (16,350)
合計 (うち社外役員)	10 (5)	191,700 (16,350)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記員数は、第14期中に退任した取締役（監査等委員）2名を含めて記載しております。なお、平成30年12月31日現在の員数は、取締役5名、取締役（監査等委員）3名（うち社外取締役3名）であります。
3. 上記のほか、社外役員が当社の子会社等から受けた報酬等の総額は1,800千円であり、支給人数は1名であります。
4. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年5月23日開催の臨時株主総会において、年額200百万円以内と決議しております。
5. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年5月23日開催の臨時株主総会において、年額30百万円以内と決議しております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・監査等委員である取締役賀茂淳一氏は、中小企業診断士であり、株式会社グローバル・リンク・パートナーズの監査役であります。株式会社グローバル・リンク・パートナーズは当社の子会社であります。
- ・監査等委員である取締役琴基浩氏は、税理士であり、琴税理士事務所の所長、株式会社グローバルビジネスコンサルタントの代表取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査等委員である取締役中西和幸氏は、弁護士であり、田辺総合法律事務所のパートナー、株式会社VAZの社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

四. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況
監査等委員である取締役	賀茂淳一	就任後、当事業年度在任期間中に開催された取締役会11回、及び監査等委員会11回全てに出席しました。 (発言状況) 取締役会及び監査等委員会では、中小企業診断士としての経験や高い見識を活かし、必要に応じて発言を行っております。
監査等委員である取締役	琴基浩	当事業年度に開催された取締役会14回、及び監査等委員会17回全てに出席しました。 (発言状況) 取締役会及び監査等委員会では、税理士としての経験や高い見識を活かし、必要に応じて発言を行っております。
監査等委員である取締役	中西和幸	就任後、当事業年度在任期間中に開催された取締役会11回のうち10回、及び監査等委員会11回のうち10回に出席しました。 (発言状況) 取締役会及び監査等委員会では、弁護士としての経験や高い見識を活かし、必要に応じて発言を行っております。
監査等委員である取締役	伊田賢司	当事業年度在任期間中に開催された取締役会3回、及び監査等委員会6回全てに出席しました。 (発言状況) 取締役会及び監査等委員会では、公認会計士としての経験や高い見識を活かし、必要に応じて発言を行っております。
監査等委員である取締役	高山直樹	当事業年度在任期間中に開催された取締役会3回、及び監査等委員会6回全てに出席しました。 (発言状況) 取締役会及び監査等委員会では、大手外国証券会社における豊富なファイナンス経験を活かし、必要に応じて発言を行っております。

(注) 1.上記の取締役会の開催のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

2.監査等委員である取締役賀茂淳一氏及び中西和幸氏は、平成30年3月28日開催の第13回定時株主総会において選任されたため、取締役会及び監査等委員会の開催回数が他の監査等委員である取締役と異なります。

3.監査等委員である取締役伊田賢司氏及び高山直樹氏は、平成30年3月28日開催の第13回定時株主総会の終了の時をもって任期満了により退任されたため、取締役会及び監査等委員会の開催回数が他の監査等委員である取締役と異なります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

(注)当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の従前の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画及び報酬見積もりの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員である取締役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項ありません。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、経営の適正性の確保、透明性の向上及びコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。また、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を定める決議を行っており、その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。

(内部統制システム整備の状況)

A. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①コンプライアンスを経営上の基本方針と定め、取締役及び使用人は行動規範を定め、また法令、定款の遵守はもとより、企業倫理並びに社会的規範の遵守に努めるものとしております。

②コンプライアンスの推進及び徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに係る取組みの検討及び審議を行っております。

③取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、当社と利害関係を有しない社外取締役を選任しております。

④業務執行部門から独立した内部監査担当部署が、各部門の業務執行における内部統制システムの整備運用状況に係る監査を実施し、監査結果について、取締役会及び監査等委員会に適宜状況報告を行っております。

⑤取締役会は、「情報セキュリティ管理規程」を定め、顧客情報を含む個人情報、機密情報など情報資産の管理を適切に行う体制を整備しております。

⑥内部通報制度に基づく相談窓口を設け、取締役及び使用人に相談窓口の存在を周知させ、コンプライアンス上の問題を発見した場合、その解決と再発防止に努めております。

⑦市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これらの反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応しております。

B. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①取締役は、その職務の執行に係る情報を法令及び「文書管理規程」に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存、管理し、必要に応じてその保存及び管理状況を検証しております。

②「機密情報管理規程」及び「個人情報取扱基本規程」に基づき、機密情報及び個人情報を保護するための体制の構築に努めております。

C. リスク管理に関する規程その他の体制

①持続的な成長を確保するため「リスク管理規程」を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図る。

②必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受け、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

D. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、経営方針や中期事業計画、年度計画を策定し、定期的な進捗状況の確認及び経営上及び予算執行上の重要な課題についての意思決定を行うものとしております。
- ②定期取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項を検討しております。
- ③取締役会は、経営会議に日常の業務執行に係る検討・決定を委任するものとしております。
- ④日常の業務執行に際しては、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」を整備し、会社業務の組織的かつ効果的な運営に努めるものとしております。
- ⑤企業経営及び日常業務に関して、経営上の判断が必要な場合など、内部監査や弁護士等と協議し、適宜適切なアドバイスを受け、会社経営における効率性と適法性及び法務リスク管理体制の強化を図る。また、会計監査を担当する会計監査人と、定期的な監査のほか会計上の課題について隨時確認を取り、会計処理並びに内部統制組織の適正性の確保に努めております。

E. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①コンプライアンスに関する規定及び内部通報制度については、グループ全体のものとして運用し、取締役及び使用人のコンプライアンスに対する意識の向上を図るものとしております。
- ②子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対する適切な経営管理を行うものとしております。
- ③監査等委員である取締役及び内部監査担当部署は、子会社の内部統制システムが適切に整備・運用されているかに留意し、業務の適切性について確認を行うものとしております。
- ④取締役は、子会社に対し、適切な内部統制システムの整備を行うよう指導するほか、内部統制システムの整備全般に関する責任を負うものとしております。

F. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- ①必要に応じ、監査等委員を補助すべき使用人を配置する。
- ②監査等委員を補助すべき使用人を置く場合、その異動、評価については、監査等委員会の意見を尊重したうえで行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとしております。

G. 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制

- ①監査等委員は、取締役会やその他の会議に出席し、意見を述べるとともに、その議事録や稟議書等の写しを受領し、それに対する報告書を求めることができるものとしております。
- ②取締役及び使用人は、職務執行に関し、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、速やかに監査等委員に報告を行うものとしております。
- ③取締役及び使用人は、監査等委員から要請があった場合は、業務執行に関する事項について、速やかに監査等委員に報告を行うものとしております。
- ④監査等委員に報告したことを理由とする不利益処分その他の不当な取扱いを禁止するとともに、子会社においてもその徹底を図るものとしております。

H. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査等委員は、定期的に代表取締役社長と、また、定期的に内部監査担当部署並びに会計監査人と協議の場をもつものとしております。

②監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとしております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①内部統制システム全般

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役会、監査等委員会の各機関を設置しております。取締役会は社外取締役3名を含む8名の取締役で構成されており、監査等委員である取締役3名は社外取締役であります。

常勤の監査等委員である取締役は、当社取締役会のほか経営会議等の社内的重要会議に出席とともに、取締役等から直接業務執行の状況について聴取を行い、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しており、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

また、社外取締役が、独立した立場から当社の経営への監督、関与ができるようにしており、子会社を含む当社の業務の執行状況が、当社取締役会で報告されることにより、社外取締役が、独立した立場から当社の経営に関する監視ができる体制を整備しております。

さらに平成30年12月には、当社グループが最良のコーポレート・ガバナンスを実現するための基盤として「コーポレート・ガバナンス・ガイドライン」を策定し開示しております。

②コンプライアンス

コンプライアンス委員会で当社及び子会社のコンプライアンスに関する課題の把握とその対応策を立案・実施しております。また、法務部、人事総務部が中心となって、従業員に対するコンプライアンスに関する研修・啓蒙活動を行うとともに、法令違反・不正行為等の早期発見及びそれらを未然に防止することを目的として、社内通報窓口の設置と社外の弁護士への通報体制を整備し、運用しております。

③リスク管理

当社の危機管理においては、経営に重大な影響を及ぼす危機の未然防止及び万一発生した場合の被害の極小化を図ることを目的とし「リスク管理規程」を制定しております。同規程に基づいてあらかじめ具体的なリスクを一元的に収集・分類することにより重要リスクを特定してリスクへの対応を図り、危機管理に必要な体制を整備運用しております。

④子会社の経営管理

子会社の経営管理につきましては、当社の管理本部にて子会社の経営管理体制を整備、統括するとともに、「関係会社管理規程」に基づき、同規程で定める事前協議事項について、それぞれの当社の主管部門が、子会社から事前に承認申請又は報告を受ける体制を整えております。また、当社の内部監査担当者は、子会社に対する監査を実施しており、グループ経営に対応した効率的なモニタリングを実施しております。

⑤取締役の職務執行

取締役が法令及び定款に則って行動するように徹底しており、また、社外取締役においては、取締役会のほか全体会議等の重要な会議体に出席し、積極的に発言が行われる機会を設けることで監督機能を強化しております。また、「組織規程」、「職務権限規程」等を制定し、責任の明確化並びに効率的な業務の遂行を図っております。

⑥監査等委員である取締役

監査等委員である取締役は、取締役会への出席及び常勤の監査等委員である取締役による経営会議その他の重要会議への出席を通じて、内部統制の整備、運用状況を確認しております。また、会計監査人、内部監査責任者と必要に応じて情報交換を実施することで当社の内部統制システム全般をモニタリングするとともに、より効率的な運用について助言を行っております。

4. 会社の支配に関する基本方針

当社は当事業年度末日時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

しかしながら、株主の皆様から負託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引状況や株主構成の異動状況等を常に注視してまいります。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

なお、当連結会計年度におきましては、期末配当を1株当たり12円50銭といたしました。

連結貸借対照表

(平成30年12月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	11,296,232	流 動 負 債	4,551,637
現 金 及 び 預 金	2,057,708	短 期 借 入 金	2,092,352
販 売 用 不 動 産	2,390,179	1年内返済予定の長期借入金	1,646,817
仕 掛 販 売 用 不 動 産	6,296,884	未 払 金	7,509
貯 藏 品	2,737	未 払 法 人 税 等	217,665
前 渡 金	485,402	そ の 他	587,293
繰 延 税 金 資 産	14,921	固 定 負 債	4,061,897
そ の 他	49,527	長 期 借 入 金	3,961,558
貸 倒 引 当 金	△1,129	転貸事業損失引当金	22,521
固 定 資 産	395,507	そ の 他	77,817
有 形 固 定 資 産	211,569	負 債 合 計	8,613,534
建 物 及 び 構 築 物	95,292	(純 資 産 の 部)	
土 地	81,685	株 主 資 本	3,078,205
そ の 他	34,591	資 本 金	498,907
無 形 固 定 資 産	42,230	資 本 剰 余 金	298,907
投 資 そ の 他 の 資 産	141,707	利 益 剰 余 金	2,280,391
投 資 有 価 証 券	14,400	純 資 産 合 計	3,078,205
繰 延 税 金 資 産	17,024		
そ の 他	112,383	負 債 純 資 産 合 計	11,691,740
貸 倒 引 当 金	△2,100		
資 産 合 計	11,691,740		

連結損益計算書

(平成30年1月1日から)
(平成30年12月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金	額
売 上 高		22,644,058
売 上 原 価		18,910,126
売 上 総 利 益		3,733,932
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,524,048
営 業 利 益		1,209,884
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	26	
受 取 配 当 金	1,923	
保 険 解 約 返 戻 金	43,310	
そ の 他	5,679	
		50,938
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	96,784	
上 場 関 連 費 用	22,610	
そ の 他	9,372	128,766
経 常 利 益		1,132,056
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,132,056
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	375,412	
法 人 税 等 調 整 額	1,258	376,671
当 期 純 利 益		755,384
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		755,384

連結株主資本等変動計算書

(平成30年1月1日から)
(平成30年12月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	488,283	288,283	1,607,770	2,384,337	2,384,337
当期変動額					
新株の発行	10,623	10,623		21,246	21,246
剰余金の配当			△82,764	△82,764	△82,764
親会社株主に帰属する当期純利益			755,384	755,384	755,384
当期変動額合計	10,623	10,623	672,620	693,867	693,867
当期末残高	498,907	298,907	2,280,391	3,078,205	3,078,205

貸 借 対 照 表

(平成30年12月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額	
(資 産 の 部)				
流 動 資 産	10,802,810	(負 債 の 部)		
現 金 及 び 預 金	1,561,663	流 動 負 債	4,356,936	
販 売 用 不 動 産	2,390,179	短 期 借 入 金	2,092,352	
仕 掛 販 売 用 不 動 産	6,296,884	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	1,646,817	
貯 藏 品	1,402	未 払 金	1,275	
前 渡 金	485,402	未 払 法 人 税 等	179,190	
繰 延 税 金 資 産	11,046	そ の 他	437,300	
そ の 他	56,231	固 定 負 債	3,971,978	
固 定 資 産	405,328	長 期 借 入 金	3,961,558	
有 形 固 定 資 産	199,079	そ の 他	10,420	
建 物	86,989	負 債 合 計	8,328,915	
土 地	81,685	(純 資 産 の 部)		
そ の 他	30,404	株 主 資 本	2,879,223	
無 形 固 定 資 産	38,431	資 本 金	498,907	
投 資 そ の 他 の 資 産	167,817	資 本 剰 余 金	298,907	
関 係 会 社 株 式	35,000	資 本 準 備 金	298,907	
投 資 有 価 証 券	14,400	利 益 剰 余 金	2,081,409	
繰 延 税 金 資 産	8,764	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,081,409	
そ の 他	111,753	繰 越 利 益 剰 余 金	2,081,409	
貸 倒 引 当 金	△2,100	純 資 産 合 計	2,879,223	
資 産 合 計	11,208,138	負 債 純 資 産 合 計	11,208,138	

損益計算書

(平成30年1月1日から)
(平成30年12月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	20,320,560
売 上 原 価	16,873,428
売 上 総 利 益	3,447,132
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,382,000
営 業 利 益	1,065,132
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	22
受 取 配 当 金	1,923
保 険 解 約 返 戻 金	43,310
そ の 他	5,661
	50,917
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	96,784
上 場 関 連 費 用	22,610
そ の 他	9,372
	128,766
経 常 利 益	987,282
税 引 前 当 期 純 利 益	987,282
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	326,134
法 人 税 等 調 整 額	1,278
当 期 純 利 益	659,869

株主資本等変動計算書

(平成30年1月1日から)
(平成30年12月31日まで)

(単位:千円)

資本金	株主資本					株主資本合計	純資産合計		
	資本剰余金		利益剰余金						
	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	488,283	288,283	288,283	1,504,303	1,504,303	2,280,871	2,280,871		
当期変動額									
新株の発行	10,623	10,623	10,623			21,246	21,246		
剰余金の配当				△82,764	△82,764	△82,764	△82,764		
当期純利益				659,869	659,869	659,869	659,869		
当期変動額合計	10,623	10,623	10,623	577,105	577,105	598,352	598,352		
当期末残高	498,907	298,907	298,907	2,081,409	2,081,409	2,879,223	2,879,223		

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成31年2月22日

株式会社グローバル・リンク・マネジメント

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯 畑 史 朗 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 川 伊 智 郎 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社グローバル・リンク・マネジメントの平成30年1月1日から平成30年12月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するため、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グローバル・リンク・マネジメント及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成31年2月22日

株式会社グローバル・リンク・マネジメント
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 飯 畑 史 朗 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小 川 伊 智 郎 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社グローバル・リンク・マネジメントの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第14期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従つて整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のように基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年2月22日

株式会社グローバル・リンク・マネジメント
監査等委員会

常勤監査等委員 賀 茂 淳 一 印

監査等委員 琴 基 浩 印

監査等委員 中 西 和 幸 印

（注）常勤監査等委員 賀茂 淳一、監査等委員 琴 基浩、監査等委員 中西 和幸は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

事業内容の多様化に対応するため、当社定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1.~10. (条文省略) (新設) 11. (条文省略)	(目的) 第2条 (現行どおり) 1.~10. (現行どおり) <u>11.不動産特定共同事業</u> <u>12.</u> (現行どおり)

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりあります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重複する場合は兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	きむ 金 大 仲 (昭和49年6月2日)	平成9年4月 (株)商工ファンド入社 平成9年10月 (株)ティマン入社 平成15年12月 (株)ディベックス入社 平成17年3月 当社設立 当社代表取締役 平成19年11月 (株)グローバル・リンク・パートナーズ 代表取締役 平成27年10月 当社代表取締役社長（現任） 平成27年11月 (株)G2A 代表取締役（現任） 平成28年8月 (株)グローバル・リンク・パートナーズ 取締役（現任） (重要な兼職の状況) (株)G2A 代表取締役 (株)グローバル・リンク・パートナーズ 取締役	1,842,400株
2	とみ 富 永 康 将 (昭和55年4月26日)	平成15年4月 (株)ディベックス入社 平成17年4月 当社入社 平成17年5月 当社専務取締役 平成27年1月 当社専務取締役営業本部長 平成27年7月 (株)グローバル・リンク・パートナーズ 代表取締役（現任） 平成30年1月 当社専務取締役 平成31年1月 当社専務取締役営業本部長（現任） (重要な兼職の状況) (株)グローバル・リンク・パートナーズ 代表取締役	212,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重複する兼職の場合は、該当する職の記載)	所有する当社の株式数
3	鈴木東洋 (昭和51年9月24日)	平成7年4月 ヤナギダ陸運(株)入社 平成14年12月 (株)ディベックス入社 平成17年4月 当社入社 平成17年5月 当社取締役管理部長 平成21年9月 (株)AMBITION 社外取締役 平成27年1月 当社取締役管理本部長(現任)	71,200株
4	富田直樹 (昭和54年12月26日)	平成15年4月 (株)ディベックス入社 平成17年7月 当社入社 平成18年8月 当社取締役営業部長 平成27年1月 当社取締役営業本部 担当副本部長 平成30年1月 当社取締役営業本部長 平成31年1月 当社取締役海外事業本部長(現任)	71,200株
5	中山満則 (昭和38年7月13日)	昭和63年5月 (株)日本ライベスト入社 平成元年10月 (株)ヒューマンランド入社 平成3年4月 タイトー建設(株)入社 平成5年4月 ヨコハウス(株)入社 平成12年3月 (株)日商ハーモニー(現 (株)シノケンハーモニー)入社 平成13年4月 同社 開発事業部長 平成17年3月 日倉建物(株)入社 事業部長 平成19年4月 同社 取締役事業部長 平成20年1月 当社入社 流動化事業部長 平成24年1月 当社取締役開発部長 平成27年1月 当社取締役開発事業本部長 平成28年8月 (株)グローバル・リンク・パートナーズ 取締役(現任) 平成30年1月 当社取締役開発本部長(現任) (重要な兼職の状況) (株)グローバル・リンク・パートナーズ 取締役	71,200株

(注) 金大仲氏は当社の親会社等に該当いたします。その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

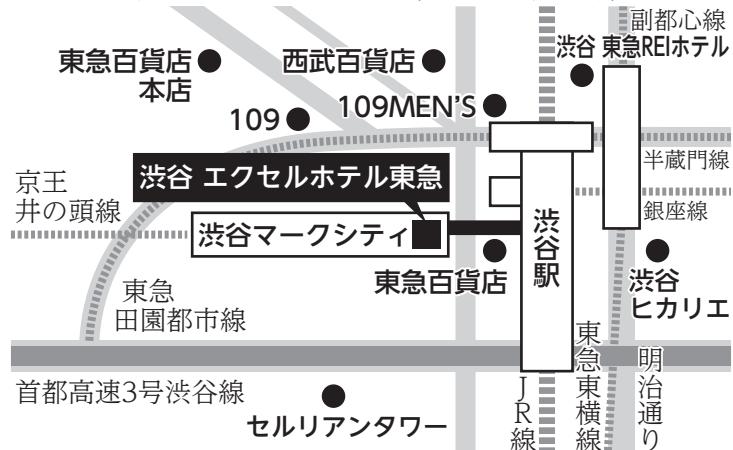
以上

メモ

メモ

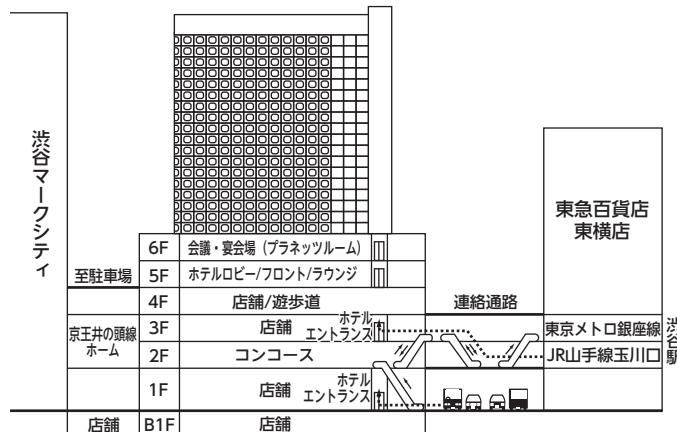
株主総会会場ご案内図

会場 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番2号 渋谷マークシティ内
渋谷エクセルホテル東急 6階 プラネットルーム
連絡先: 03-5457-0109 (ホテル代表番号)



交通のご案内

- J R (山手線・埼京線)・東京メトロ (銀座線・半蔵門線・副都心線)・
東急 (東横線・田園都市線) 「渋谷駅」直結
■ 京王井の頭線 「渋谷駅」上部



- 1階又は3階から渋谷エクセルホテル東急専用エレベーターにて6階にお越しください。

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。